

通常砂防事業再評価調書

| | | | | | |
|---------------------|---|--|-----------------------------------|---------|----|
| 路線・河川等名 | にしのだに 西ノ谷川 | 事業名 | 通常砂防事業 | 補助・単独の別 | 補助 |
| 事業主体 | 京都府 | 事業箇所(区間) | ふくちやましやくのちょうにしたに 福知山市夜久野町西谷 地内 | | |
| 事業概要 | 目的 | 西ノ谷川は、福知山市西部に位置し、流域面積0.681km ² で、人家14戸、西谷公民館を保全対象とする保全対象とする溪流である。 渓流域は、荒廃した山肌や倒木が見られ、台風による大雨や近年多発する局所的な集中豪雨等により、土石流の発生が懸念されることから、土砂災害の被害軽減を図り、地域住民の安全、安心を確保するため、土砂災害対策工事を実施する。 | | | |
| | 内容 | 堰堤工 N=1基、市道付替 322m 全体事業費 : 1.8億円 | | | |
| | 上位計画等 | 京都夢実現プラン 中丹地域振興計画 | | | |
| | 進捗状況及び今後の見込み | 現在、測量及び設計等を実施しており、今後既存の砂防堰堤の改築工事を実施する見込みである。(令和3年度までの事業費約0.2億円) | | | |
| 事業の社会経済情勢及び地元情勢等の変化 | 現在、流域内に設置されている砂防堰堤等は土砂・流木に対する整備率が不足しており、今後の豪雨等により土石流が発生した場合、保全対象である人家14戸、西谷公民館が埋塞する恐れがあるため、地域住民に与える影響は大きい。 | | | | |
| 事業の有効性 | 土石流による土砂災害から下流に存在する人家、公民館を保存し、人命を守る事業であり、投資効果は大きい。 | | | | |
| 事業の効率性等 | コスト削減代替案立案等の可能性及び良好な環境形成・保全 砂防えん堤を効率的に配置し、施設の規模を抑制することで、地形の改変を最小限に抑え、自然環境への負荷軽減に努める。 既存の砂防堰堤の嵩上げにより改築を行う計画であり、既存施設の有効活用によりコスト削減を図る。 | | | | |
| 総合評価 | 本事業は、土石流による土砂災害からの人命保護及び地域の安全確保の観点から引き続き事業を継続する必要がある。 | | | | |

にしのたにかわ

由良川水系 西ノ谷川 通常砂防事業

きょうとふ ぶんちやまし やくのちょうにしのたに
京都府 福知山市 夜久野町西谷

◎事業目的

当該箇所は、福知山市西部に位置し、流域面積0.681km²からなる溪流である。渓流域は、荒廃した山肌や立木の倒木が見られ、被害想定区域内には、地区避難所（西谷公民館）がある。また、既存施設においては築50数年経過し、異常出水における構造物の安全性が確保されていない状況にある。このため、既存施設を活用し、保全対象を守るため、事業を進める。

◎ 事業概要

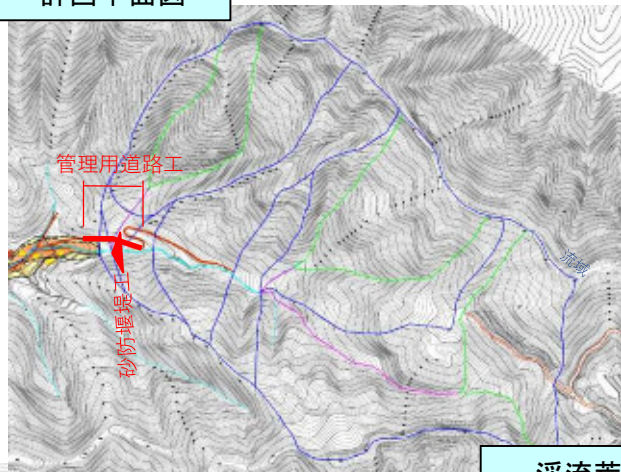
保全対象：人家14戸、西谷公民館（地区避難所）

| 全体計画 | R3年度までの実績 | R4年度計画 |
|---|-----------------------------|--------------------|
| R3～ 測量設計調査、用地補償 砂防堰堤工 1基 市道付替 322m 事業費：182百万円 | 測量・土質・詳細設計 1式 事業費： 20百万円 | 用地測量 1式 区域指定 1式 |

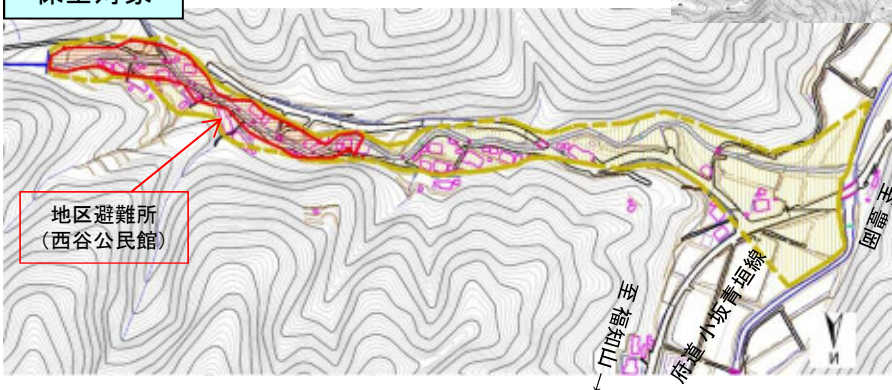
位置図



計画平面図



保全対象



溪流荒廃状況



『環』の公共事業構想ガイドライン評価シート

| | |
|-------|-----------|
| 作成年月日 | 令和4年2月25日 |
| 作成部署 | 建設交通部砂防課 |

| | | | |
|----------|---|------|---------------|
| 事業名 | 西ノ谷川 通常砂防事業 | 地区名 | 福知山市夜久野町西谷 地内 |
| 概算事業費 | 1.8億円 | 事業期間 | 令和3年度～ |
| 事業概要 | 砂防堰堤、市道付替 | | |
| 目指すべき環境像 | 事業箇所周辺は、豊かな自然環境があり、景観への配慮が必要である。事業実施に当たっては、自然環境に与える影響を可能な限り小さくするよう配慮する。また、土砂災害の発生を防止する事業であり、地域住民の安心・安全を確保すると共に、動植物の生育環境と長期的な環境の保全により、地域の生活環境の保全に寄与する。 | | |
| 関連する公共事業 | なし | | |

| | 評価項目 | | 施工地の環境特性と目標 | 環境配慮・環境創造のための措置内容 | 環境評価 |
|-----------|-----------------------------|------|---|---|------|
| | 主要な評価の視点 | 選定要否 | | | |
| 地球環境・自然環境 | 地球温暖化(CO ₂ 排出量等) | | 溪流が荒廃しており、溪床には不安定な土砂が堆積しているため、荒廃の進行を防止し、それに伴う溪流周辺の地形の保全を図る必要がある。流域において、指定希少野生生物が生息している可能性がある。 | 既存の砂防堰堤を改築により整備することで、土砂災害の原因となる溪流の土砂移動を抑制し、現地地形の保全を図り、生態系の維持に寄与する。野生動物の個体の生息又は生育の環境への影響を最小減となるよう配慮する。 | |
| | 地形・地質 | ○ | | | 4 |
| | 物質循環(土砂移動) | ○ | | | 3 |
| | 野生生物・絶滅危惧種 | ○ | | | 3 |
| | 生態系 | ○ | | | 3 |
| | その他 | | | | |
| 生活環境 | ユニバーサルデザイン | | 溪流下流に人家等が位置しているため、工事期間中は工事車両による騒音・振動を抑制する必要がある。また、建設発生材を極力リサイクルする必要がある。 | 工事実施中は、低騒音・低振動機械を使用することを原則とする。また、建設発生材は当該工事や近傍の公共工事や民間工事と調整し、再利用に努める。 | |
| | 水環境・水循環 | | | | |
| | 大気環境 | | | | |
| | 土壌・地盤環境 | | | | |
| | 騒音・振動 | ○ | | | 3 |
| | 廃棄物・リサイクル | ○ | | | 3 |
| | 化学物質・粉じん等 | | | | |
| | 電磁波・電波・日照 | | | | |
| | その他 | | | | |
| 地域個性・文化環境 | 景観 | ○ | 当該溪流周辺は、人家が多数存在する地域であるため、景観へ配慮する必要がある。地元住民に工事の周知を行い、本事業の意義を共有し理解を促す必要がある。 | 材料の選定においては、地域の自然環境との調和を図るよう努める。地域住民に対して行う工事説明会等は、防災に対する意識向上を図り、地域住民との協働につながるよう検討する。 | 3 |
| | 里山の保全 | | | | |
| | 地域の文化資産 | | | | |
| | 伝統的行祭事 | | | | |
| | 地域住民との協働 | ○ | | | 4 |
| その他 | | | | | |

| | |
|------|--|
| 外部評価 | |
|------|--|